

国および日本学生支援機構との併用について

● 国（日本学生支援機構）の支援

国が実施している大学生向けの修学支援制度は、

- ①日本学生支援機構（JASSO）の給付型奨学金 と、
- ②国の授業料等減免 の2つで成り立っています。

● キーエンス財団の支援

当財団は、大学に入学される新1年生を対象に、返済不要の奨学金を給付し、卒業までの4年間、継続して経済的な支援を行っています。

③キーエンス財団の給付型奨学金

給付額 = 月額12万円（年額144万円×4年＝総額576万円）
募集人数 = 1,500名程度

● 最も大きな支援を受ける方法

②「国の授業料等減免」＋③「キーエンス財団の給付型奨学金」の支援を受ける

キーエンス財団の奨学金は、できるだけ多くの学生に支援の機会を届けたいという考えから、①JASSOをはじめとする他の給付型奨学金との併用を認めていません。一方で、「②授業料等減免」との併用は可能です。そのため、①JASSOの奨学金と③キーエンス財団の奨学金の両方に採用された場合は、どちらか一方を選んでいただく必要があります。

国の制度では、「①JASSOの奨学金」と「②授業料等減免」はセットで申し込む仕組みになっています。①②の両方に採用されたうえで、キーエンス財団にも採用された場合は、①JASSOの奨学金についてのみ「支援の停止」の手続きを行うことで、「②授業料等減免」を受けながら「③キーエンス財団」の奨学金を受け取ることができます。

国の支援	①JASSO 給付型奨学金 最大 年額約 91 万円 (収入区分・国公立・自宅生などで支給額が減少します。)	→	①「支援の停止」を申請
	②国の授業料等減免	→	②+③ 最大の支援
キーエンス財団	③キーエンス財団 給付型奨学金 年額 144 万円	→	

なお、JASSOをはじめとする他の給付型奨学金にすでに応募している場合や、採用が決まっている場合でも、キーエンス財団の奨学金に応募していただくことは可能です。

以上